平成３０年４月１９日

原子力規制委員会　殿

横須賀原子力規制事務所
統括原子力運転検査官　長江　博

平成３０年度保安検査実施方針について

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンに対する平成３０年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

１．基本検査で実施する保安検査の内容

（１）保守管理等の実施状況

平成２９年度第３回保安検査における排気ダクトに係る不適切な保守管理の保安規定違反（監視）１件について、事業者による排気ダクトに係る不適切な保守管理の改善措置の実施状況を確認する。

併せて、水平展開として安全機能を有する設備、機器等を対象とした保守管理の見直しを実施していることから、有効な保守管理が確実に実施されているかについて確認する。

（２）不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況（改善活動の取組状況）

不適合事象に対して不適合管理、是正処置及び予防処置が確実に実施されていることを確認する。特に、事業者の不適合事象に対する改善活動（コレクティブアクション）の実施内容及び運用の状況について確認する。

また、新たに設置された「保安不適合重要度等判定会議」において不適合の発生原因、不適合事象の安全性に及ぼす影響等の審議が適切に実施され、かつ、有効なものになっているかについて確認する。

（３）外部事象等※に対する体制の整備状況

外部事象等に対する体制については新規制基準において強化されているところであり、関連設備・機器等の管理や、非常時の体制、要員の教育訓練、関連マニュアル類の整備など様々な事業者の取組が重要となっている。

こうした状況を踏まえ、外部事象等に対する体制の整備状況について確認する。

※　外部事象に内部火災及び内部溢水を加えたものをいう。

（４）異常事象等発生時の措置の実施状況

平成２９年度は、「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターにおける核燃料物質の飛散に伴う作業員の汚染事故」「原子燃料工業株式会社熊取事業所におけるウラン粉末の漏えい」等の異常事象が発生し、計画外の放射線業務従事者の被ばく、核燃料物質等の漏えい、想定していなかった汚染等が発生した。

こうした状況を踏まえ、仮に異常事象等が発生した場合について、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう、体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われていること等を確認する。

２．追加検査で実施する保安検査の内容

なし。

３．保安検査実施時期

（１）第１四半期：　６月上旬
（２）第２四半期：　９月上旬
（３）第３四半期：１２月上旬
（４）第４四半期：　２月中旬